

川崎市公告第270号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市役所北庁舎設備運転管理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町3-3 川崎市役所北庁舎

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市役所北庁舎の建物等の点検及び保守点検運転監視・執務環境測定調査等の各種業務を合理的かつ効率的に執行し、庁舎の設備機能を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社を有すること。

(2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」・種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(5) 過去5年間で2件以上、国または地方公共団体において、本委託業務と同等の業務に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(6) 庁舎を管理する上で仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、本市の設備に関する資格ならびに専門的知識を有していること。

(7) 川崎市長、横浜市長、神奈川県知事又は、東京都知事で建築物環境衛生総合管理業の登録を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加申込書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参、又は郵送により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎設備担当

電話 044-200-3555（直通）

FAX 044-200-3749

E-mail 17tyosya@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月5日（木）から2月12日（木）までの午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は必着とします。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書等の交付

業務の詳細、一般競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3 (2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には無料交付します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

なお、主要設備機器の型式・能力などをまとめた機器台帳は、「3 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3 (2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には無料交付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年2月18日(水) 午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和8年2月5日(木)から2月19日(木)までの午前9時から午後5時までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。（電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。）

ア 電子メール 17tyosya@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3749

ウ 郵送 「3 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6 (2) 質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和8年2月25日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

- ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参、または郵送により提出してください。なお、郵送の場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入札書を入れ封印し、必ず書留郵便により送付してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和8年3月5日(木) 午前10時30分
- イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎3階 306会議室

(3) 入札書の提出方法

持参、又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和8年3月4日(水)必着とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札

落札者がいない場合は、後日再入札を実施します。有効な入札を行った者に対して、最低の入札価格及び入札期日をお知らせしますので、改めて入札書を提出してください。なお、期日までに入札書が提出されない場合は、再入札に参加の意思がないものとみなします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳

しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧下さい。

- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (6) 業務の詳細、一般競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。